

新潟市氷上スポーツ選手強化事業補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は新潟市補助金等交付規則（平成16年新潟市規則第19号。以下「規則」という。）に定めるほか、新潟市氷上スポーツ選手強化事業に対して交付する補助金に関し、必要な事項を定めるものとする。

（申請団体）

第2条 補助金の交付申請を行うことができる団体は、次の各号のすべてに該当する団体とする。

- （1）公益財団法人新潟市スポーツ協会に加盟する競技団体
- （2）新潟市アイスアリーナを利用して行う氷上スポーツの競技団体

（補助対象事業）

第3条 補助対象となる事業は、新潟市アイスアリーナを専用利用して行う選手強化事業とする。

なお、ここでいう選手強化事業とは、公益財団法人新潟市スポーツ協会に対して選手事業計画を申請し、新潟市スポーツ協会選手強化認可事業通知書を受けたものに限る。

（補助率）

第4条 補助対象経費の総額に対して交付する補助率は、2分の1とする。

（補助金の額）

第5条 補助対象経費の総額に前条の補助率を乗じて得た額は、予算の範囲内において、1団体につき50万円を限度とする。

2 補助金の交付にあたっては、1,000円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てる。

3 市長は、第1項の規定にかかわらず必要があると認めるときは、補助金の額を変更することができる。

（補助対象経費）

第6条 前条に掲げる補助金の対象となる経費は、選手強化事業に直接要する新潟市アイスアリーナの専用利用に係る施設利用料とする。

（申請手続等）

第7条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、申請書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。

- (1) 事業計画書
 - ア 現状の課題及び事業の目的
 - イ 事業の内容
 - ウ 事業により見込まれる具体的な結果及び成果
 - エ 事業の実施予定期間
- (2) 補助対象者の会則及び役員名簿
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定及び通知)

第8条 市長は、前条の規定により補助金の交付申請があったときは、これを審査し、補助金を交付するか否かを決定するものとする。

2 前項の規定による審査の結果、補助金の交付を決定したときはその決定の内容を、補助金の不交付を決定したときはその旨を、速やかに氷上スポーツ選手強化事業補助（不）交付決定通知書（別記様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

(実績報告等)

第9条 規則第13条の規定による報告は、事業完了後1ヶ月以内又は当該補助金の交付決定に係る年度の3月31日のいずれか早い日までに実績報告書（別記様式第3号）に次に掲げる書類を添えて市長に報告しなければならない。

- (1) 事業報告書
 - ア 事業の目的に対する到達状況等
 - イ 事業の内容（事業実施期間における日毎の参加者数、施設利用料、練習内容等）
 - ウ 事業による具体的な結果及び成果
- (2) 領収書又はその写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

(額の確定)

第10条 市長は、前条の規定により補助金の実績報告があったときは、これを審査及び必要に応じて行う現地調査等により、交付すべき補助金額を確定し、その旨を文書（別記様式第4号）により通知するものとする。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

年 月 日

（宛先）新潟市長

代表者 住所
団体名
代表者 氏名
代表者電話番号

新潟市氷上スポーツ選手強化事業補助金交付要綱第 7 条の規定により，下記のとおり申請します。

記

事業の目的及び内容	
実施予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日
補助対象経費の総額	円
補助率	1 / 2
交付申請額 （千円未満切捨）	円
情報の公表の内容，方法及び時期	

以上

【添付書類】

- （１）事業計画書

 - ア 現状の課題及び事業の目的
 - イ 事業の内容
 - ウ 事業により見込まれる具体的な結果及び成果
 - エ 事業の実施予定期間

（２）補助対象者の会則及び役員名簿

（３）その他市長が必要と認める書類

別記様式第2号（第8条関係）

新 第 号 の
年 月 日

（団体名）
（代表者氏名） 様

新潟市長
（担当 ）

新潟市氷上スポーツ選手強化事業補助（不）交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました標記補助については、下記のとおり
（不）交付の決定をしたので通知します。

記

- 1 交付決定額
- 2 交付条件
- 3 その他

以上

年 月 日

（宛先）新潟市長

代表者 住所
団体名
代表者 氏名
代表者電話番号

新潟市氷上スポーツ選手強化事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり報告します。

記

実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
補助金交付決定額	円
補助金交付請求額及びその算定方法	円 (補助対象経費の実績×補助率または交付決定額)
情報の公表の内容，方法及び時期	

以上

【添付書類】

(1) 事業報告書

ア 事業の目的に対する到達状況等

イ 事業の内容（事業実施期間における日毎の参加者数，施設利用料，練習内容等）

ウ 事業による具体的な結果及び成果

(2) 領収書又はその写し

(3) その他市長が必要と認める書類

別記様式第4号（第10条関係）

新 第 号 の
年 月 日

（団体名）
（代表者氏名） 様

新潟市長
（担当 ）

新潟市氷上スポーツ選手強化事業補助金等確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった標記補助については、下記のとおり
確定したので通知します。

記

- 1 交付決定額
- 2 交付済額
- 3 確定額

以上